

今昔物語集校注の覚え書二則

山田俊雄

はしがき

今昔物語集の校注の仕事に従つてゐる中に心づいたことを報告して、特に用字の取扱ひについて卑見をのべる。

ここに取扱ふ小題は、二つの語にかかはる。一つは、「夜道」であり、他は動詞「喘タク」についてである。両者の間には、格別の内面的聯関はなく、たまたま本誌の編集上の都合によつて、両テーマを一つの主題の下に括つて提示するだけである。強ひていふならば、今昔物語集の解説にあつた従来だけの用意があつて作業が行はれたものか分らないが、十分に組織的な準備なしに行はれたであらうと思はれる節が多く、そのために不注意の読みおとしがあつたことを、用字研究の面からの照射によつて、聊かでも返済しうるのであるまいか、といふ提案をしたいといふ意図があるのである。

勿論、本稿で述べる以外にも、文字の処理のしかたが、解釈にかなり大きく影響するといふ場合が少くはない。旧稿「表記体・用字と文脈・用語との関連」(本誌第十五号)に述べたやうな表記のしかたと、表記される語の性質との関連といふ点から説明できる問題もあり、異体字として、また通用字としての裏づけが得られて、不審が晴れるといふ場合もあつたのであるが、ここで取扱ふのは、それらに比べるとやや矮小の、小規模の問題にすぎないから、結果は何ら変哲もないことに帰するであらう。

文字史を志す時、各時代の文字使用状況の客観的記述を欠いてゐるから、勢ひ、立言することに幾分か不安がつきまとう。またさらに、各時代の、文字使用の根底にある筈の文字にかかはる規範意識その他もろもろの、時代人の使用意識も、臆測の間に終始することが多いので、結果は、まるで雲煙過眼といふことになる。しかし、さはいつても、その調査

の中に、多少の段階を設けて見ると、難易の差はある。

つまり、文字史の研究は、各時代の用字や、その使用の意識を忠実に記述することから出発しなければならぬと考へられるが、用字の種類や総量を計測することは比較的容易な事業に属する。私の極めて乏しい経験に照らしてみても、それは、研究意欲と、労力と閑暇とを相乗すれば常に前進をつづけて、絶えずなにかのポジティブな実績をあげることが可能である。しかしながら、用字の意識に至つては、さほど軽くは進捗しないものである。本稿で取扱ふ小さな問題は、その間にあつてやや開豁な展望を得るに可能な場合の一つと思ふので、不十分ながら報告をあへてして、博雅の高批を得たく考へるものである。

一、「夜這」

さて、本題の一つは、簡明にいふならば「夜這」といふ用字の背後に、どのやうな意識があつたかといふことである。

今昔物語集卷三十の第三、近江守娘通浄蔵大徳語といふところに、

止事无キ御子上達部ナド数夜這ケレドモ父守有テ啼ク

天皇ニ奉ラムト思テ聲取モ不為テ傳ケルニ……

とあつて、「夜這」が、ヨバフといふ動詞の連用形をあらわしてゐると解される。今昔物語集のこの巻には、さほどの善本がなく、テキスト上の不満は遺るけれども、この「夜這」の用字について、格別の不審や質疑を提示すべき理由はな

い。この「夜這」とはほぼ同じと思はれる例が、真名本伊勢物語第六段にも

歳平歴而夜這。渡計留爾辛為而女心合而盜而

(池田龜鑑氏「伊勢物語に就きての研究」校本篇による)

とあり、やはりヨバフといふ動詞の連用形を示す。同書第十段にも「夜這計利」とあり、また第二十段、第七段にも見える。下つて、定家仮名遣の書「仮名文字遣」などにも「よばひ」に「夜這」の字が見える。さらにそれを引いた「運歩色葉集」(これには娉をヨバフとするのを伊勢物語から引いてある)などもある。

今昔物語集の用字と、真名本伊勢物語の用字と間には、今特別の内面的連関をいふことができないけれども、真名伊勢物語の成立に、河海抄の成立期といふ下限が一往存するのを利して、中世を深く、さまで下らないとすれば、今昔物語集との共通基盤を想定することも可能ではあるうが、今はしばらく不明に属することとしてさし措くことにする。

ここで、問題とするのは、この「夜這」の用字は、いはゆる、あて字といふことで処理してよいか、否かといふことである。

今昔物語集は、天竺震旦両部を一往別にすると、本朝の部分には、あて字と思はれるものが、多少の語について見られる。それは、今、ここで論ずる違はないので、別に稿を改めるが、「夜這」を、あて字と判断することが、今昔物語集と同時代の人々の意識に全くよく合致するかどうかは、検討の

余地がある。

といふのは、あて字とは、そもそも、語の性質や語義の正しい解釈にもとづかない用字の配当をさすか、または、語義を正しく把握してゐても、語形の分節にあつて恣意を交へ文字使用の習慣に背いた非社会的な用字の配当をさすか、またはさらに、その元来の用字に合致しない用字配当の習慣化したもので、元来は規範として許容されないものをさすか、いづれかである。したがつて、あて字をあげつらふには、先ず、漢字の音訓の習慣の体系・規範・基準が問題になる筈で、その基準が明確を欠く時には、あて字か否かの判断は、輒く下すことができなくなる。まして、ある語の表記について規範が社会的に成立する可能性のおこる以前の時期にある、その語の正しい書き方といふ事態は無意味であり、また漢字で書く習慣の外に立つてゐる語については、正しい書き方といふことは起り得べくもない。けれども、習慣として漢字化しない語を、何らかの漢字で表はすといふ工夫が一度でもなされると、それは理論上あて字といつてもよいわけであるが、おそらく何らかの規範はそれらのあて字の中からえらばれる。したがつて、日本語を漢字で書くことを、すべてあて字だと判断するならば、理論上は一往成立することであっても、それでは、あて字といふ觀念の現実の生處をとらへたことにはならずに終つてしまふ。そこで、一般には基準を、当代の権威ある字書に求めるといふ、次の段階が日常では先づあらわれる。何某の字書に、然々と記されてゐるといふこ

とを基準にし処理すれば、極めて簡易である。

ところが、何某の字書にあたるべきものが、果してすぐ求められるか、また求められたとして、それが、よく日本の過去の各時代の文字使用上の規範を反映してゐるかどうか。そこに到ると「夜這」もまた同じで、あまり簡明な解決が与へられてゐない。室町時代に下つて「ヨバヒ」が「夜這」とかかれることは、たとへば節用集数種からたやすく得られる知見であるが、その記事の規範性もやはり疑のまとならう。

「夜這」をヨバフといふ動詞の連用形とみると、直ちに連想されるのは、ヨバヒといふ名詞形である。そして、今ここで主題にした、用字意識に直接かかはりさうな用例として、竹取物語と、源氏物語玉鬘との二つの例をあげることができ

る。

竹取物語の例は、周知のとほり、その全体の中に散在することばの遊びの一つとしてある。

夜はやすきいもねず、闇の夜に出でも穴をくじり、ここかしこよりのぞきかいま見、まどひあへり、さる時よりなんよばひとはいひける

右が、それである。竹取物語の注釈家はこのところについて、次のやうにいふ。

「よばひ」はもと「呼ばふ」の名詞形。それを「夜這ひ」に言ひ懸けた洒落。

(岩波書店刊日本古典文学大系本「竹取物語」三〇頁
阪倉篤義氏執筆)

よばひ 呼ぶの再活用。呼ぶは求婚するの意で、宇津保の俊蔭の巻に「形有様凡て人に勝れたれば、我も我もと娘妹もちたる人は婿にせむ婿にせむとよばへど」とあり、それを竹取では「夜に隠れて這ひわたる」の意に取つて洒落たのである。

(三谷栄一氏「竹取物語評解」二二頁)

とある。今、手近な右二書のみにとどめるが、これらが、現代における竹取物語の注解の標準と考へてよいならば、竹取物語における「よばひ」に、「夜這ふ」の気味を看取して、しかも、竹取物語作者のオリジナルの俳諧といふ点に興味がもたれてゐるかに察せられる。大日本国語辞典についてみると、その「よばひ」の項の(二)は、今、右にあげた注解より一歩すすんでゐる。即ちその(一)にかかげる「呼ばひ」から派生した語の意味として、辞書に登録すべき価値ある、すでに規範性を保有したものと結論して、解釈を別に立ててゐる。しかし実はこの点に多少の疑が遺る。

といふのは、この点について、私はかつて旧著「昭和校注竹取物語」一六頁末から一七頁にわたつて、説くところがあり、通説にしたがつて「『夜這』は一種の民間語源説を以て推した宛字」と一往のべたが、また、源氏物語玉鬘の例

「懸想人は夜に隠れたるをこそよばひとはいひけれ、様かへたる春の夕暮なり……」

があるので、それを示し、それをよりどころとして

「源氏物語の例を見ると、竹取物語の洒落の下地になる語源意識が当時から一般的に存在したのではないかと思は

れる」

といふ臆測に類する一案を提示して置いた。竹取物語の諸本のうちで、このところに「夜這」の用字を明かに有するものは、新井信之氏の編著にあげられた中には見えず、わずかに

夜はい (島原侯旧蔵本、蓬左文庫本)

が見出されたのみであつたから、「夜」についてはともかく「夜」の語構成を十分にこの竹取物語のこの条の俳諧として感得して差支へないものかどうか、危惧を抱いたので、筆をひかへめに留めておいた。或は、平仮名を主とする表現法による物語の場合として、仮名の変体として「夜」の字母を採用して、その場限りの文字上の遊びをなしたにとどまるのではないか、のそれを聊かは抱いたのであつた。現代語としての「夜這ひ」は、その俗臭の故をもつてか、「夜這」を正しい規範性に立つものとも何とも、登録がなく、学生生徒の実用的な辞書では、語そのものをさへ教育的見地から登録を回避する傾向がよくなつてゐる。そこで、文字的な言語生活では、もはや王朝的風流とは無縁な、土俗の臭の強すぎる語として排斥され、早くから、好色の下世話に墮してしまつてゐたときへ疑はれるのである。たまたま現実の文字的言語作品で「夜這」といふ用字に遭遇する時は、やはり、語源俗解にすぎぬものと推測してゐたのである。

しかし前にあげたやうに、現実には「夜這」の用字は存する。また下つても、先述のやうに室町期の節用集の類はいふまでもなく、なほまた、逆に奈良時代に溯れば万葉集の

夜延
結婚

をも、ヨバヒと訓ずるならはしである。前者の「夜延」にはすでに「夜」を用ゐてゐる。今、これらの用字の具体的な場合をあげることは、本稿の主旨として必要ではないが、名詞形であることは注目すべきものであらう。「呼比」「喚」「石」をヨバフとよむ時は、すべて動詞形であつて、ここに多少の差を感じるのであるが、後にのべるところとかかわるので注意をしておく。

ここで、もう一度、ヨバヒ・ヨバフの語義について考へておきたい。先にあげた「夜這」≡ヨバフ≡呼バフといふ解は正しいかどうか。

一般に「夜這」をヨバフもしくはヨバヒとよむべきことについては、特別の考証の手續なしでも、ほぼ妥当なものとして承認されてゐるものと考へる。

大言海を抜いて見ると(必要に従つて摘記する)、

よばふ 呼喚(一)よぶ(呼)ノ延。(浮くノうかぶ、祈ぐノ祈がふノ類)又、よばはる。……(中略)……(二)男求婚スルニ、女応ズレバ、己レガ名ヲなるナリ、コレよば

ふコトヲ云フ。接頭語ノさヲツケテ、さよばふトモ云ヒ、

又、幾日モ求婚スルヲよばひわたるト云フ。婚 私通……

(下略)

とあつて、(一)に應ずる出典として字類抄、字鏡、頼政

集、皇極紀三年七月の条、古今集十一・窓一、雄略即位前紀等をその実形とともに挙る。(二)に対しては、字類抄、靈異記中第三十三縁訓釈、古事記上三十八、継体即位前紀、大和物語上、伊勢物語第六段等を援引してゐる。

また同じく大言海は、名詞形の「よばひ」については、

よばひ 婚 私通 ヨバフコト。男、女、相呼ヒ誘ヒテ情ヲ通ズルコト。結婚スルコト。

と解し、万葉集卷十二の二九〇六番の歌、竹取物語をあげ、さらに

又、接頭語ノさヲ冠ラセテ云フ。

として、万葉集卷十三の長歌三三一〇番の一部を掲げてゐる。

大日本国語辞典では、大言海の解とほぼひとしく、「よばふ」の(一)について、万葉集卷五の歌八九二番をあげ、さらに名義抄の訓を加へてゐる。「よばふ」の(二)については、宇津保物語蔵開の下と、名義抄の訓を引く。一方、名詞形についてみると、(一)(二)と解を分立して、(二)に夜、懸想人の許へ忍びて行くこと。相手の寝所へ忍び入ること。

と明記した上で、前引の竹取物語の用例を配してゐる。

求婚・私通の意に用ゐる「よばふ」の語の構成は、右の二大辞書の説くところでは、「呼ぶ」の延、といふ点で一致し、それが一般の見解とも揆を一にすると思はれる。なほ、つけ加へるならば、「夜這」といふ用字は、何ら言及の対象と

はなつて居ないし、したがつて、大日本国語辞典の名詞形「よばひ」の(二)の解は、やや不安定の立場からなされたものと解釈されてもしかたがない状況である。即ち、竹取物語の一例は、重ねて引くと、

夜はやすきいもねず、闇の夜に出でても 穴をくじり、こ
こかしこよりのぞきかいま見、まどひあへり。さる時より
なんよばひとはいひける

とあるので、「よばふ」の「よ」の部分について「夜」をかけた語源俗解を、ふくむ俳諧であるわけだから、「よばひ」の語義の第二として特記すべきか否か、多少の疑を遺す。

しかしともあれ、今昔物語集の場合でも ヨバヒケレドモと訓じてほぼ正しいと考へられる。

ところが、私の、今昔物語集校注に、もつとも多く依拠した、三卷本色葉字類抄によると、ヨバフに相当する、用字はそのヨ人事の門に

娼ヨバフ (声点平平上。ハは二点) / 妻 這 嫁 己上同
とある。今、節用文字の同じ門との参照を示すと、

娼ヘイ反 / ヨハフ (声点なし) / 妻
這ヨハフ

と、二つ別に示すから、字類抄の、「這」「嫁」も、それぞれ一字で ヨバフ の訓をもつものと判定してよい。

また、同じく色葉字類抄ヨ辞字の門には

喚ヨフ / ヨハフ (ともに声点なし) 叫 (以下「召」まで十

二字。前掲ヨバフの訓の字を一字も含まない)

とある。これについての節用文字の同じ門は、欠丁があつて

不十分であるが、ヨハフの訓を明記するもの、わづかに「号」

一字。ヨフの訓に従ふもの、「叱」「呵」の二字。「呼」「喚」

「召」などには「ヨハシ」といふ不審の訓があるが、或はヨ

ハハルか。また「叱」は、「怯ヨハシ 恠同」の次に見えて

「叱同 / ヨフ」とあつて、やはりヨハシの訓をももつ。さらに「叱」の次に「呵同」とある。ここにあげたうち、「怯」

「恠」は字類抄では「弱ヨハシ」に付属するから、明らかに

ヨフ・ヨハフとは無関係であるが、その他のヨハシはすべて

字類抄では、前掲の「喚ヨフ / ヨハフ」に付属してゐる。節

用文字は恐らく、知られざる錯誤をふくむかと思はれる。

そこで、また、類聚名義抄 (観智院本を主とし、高山寺本に存

すれば、京都大学蔵信友手澤本によつて併記) によつて、字類抄

の記事に対応すると思はれるものを探索して、そのアクセ

ント・清濁の表示をみると次のやうにまとめられる。

娼 (仏中12-6) 観ヨバヒ (ヨ、フに声点なし。バは二
点、平声)

高ヨバフ (ヨに平声一点。バに平声二
点)

這 (仏上47-6) ヨハウ (声点なし)
嫁 (仏中22-2) ヨバフ (ヨに平声一点、ハに平声二
点、フに上声一点)

一方、同抄によつて、

喚 (仏中 46-2・3) ヨバフ (ヨに上声一点、バに平声

二点、フになし)

顛 (仏下本 28-7) ヨバフ (右に同じ)

呼 (仏中 53-4) ヨバフ (ヨ、ハは右に同じ、フに上声

一点)

號 (僧下 106-6) ヨバフ (ヨに上二点、バに上(?)二点)

諱 (法上 62-5) ヨバフ (「呼」に同じ)

といふ事実がたしかめられる。名義抄の声点のしめす、アクセントについては、すでに、金田一春彦氏をはじめとして諸家の高説があるが、類聚名義抄は、平安末期の京都語アクセントを示す好個の資料であり、字類抄の示すアクセントも、大体同じ体系のアクセントであると考へられる。そこで、ここに取扱ふヨバフについて見ると、名義抄と字類抄とは、一致してゐる点として

娒 嫁 (這) 平平上

をふくむ。そして名義抄は、この平平上とは全くちがふ型に

属するものとして

喚・呼・号 その他 上平上(?)

といふ記事をもつ。そこで、名義抄の記事と字類抄の記事との間に体系の変化がなかつたとすると

ヨバフ : ヨバフ = A : B
(娒) (喚)
(嫁) (呼)
:
A = 平平上
B = 上平上 (?)

の比例式は、同時に字類抄にもなり立つ。而して、名義抄・字類抄兩者において、アクセントにヨバフに二型があつて、混雑がないといふことは、ヨバフ(A)とヨバフ(B)とは、字類抄にAを人事門に、Bを辞字門に配してゐるやうに、別の意味機能をもつたと考へてよい。即ち、右のことからわかることは、求婚・私通のヨバフと、呼ぶのヨバフとは、混同するやうなものではなく、別の語として、判明に分れてゐたといふ事実である。

なほつけ加へると「呼ぶ」の方のヨバフ(B)の、上平上の型は、あまり所属する語が多くないと思はれるが、あるとすれば、複合語であり、第三音節が、上の二音節語に付属するといふ構成になると考へられる。ヨブ(呼)の型が名義抄では上平であつて、ヨバフ(B)の上の二音節と一致する。

ところがヨバフ(A)の平平上は、ヨブの上平からは生じえないものであり、同時に、ヨの音節のところは、「夜」の意のヨとむしろ一致するのである。もちろん、名義抄には、

今、ヨ(夜)の一音節名詞を独立した語としてあげることがなく、ヨ(夜)をふくむ複合語形から推定する以外にないのであるが、

ヨゴロ(夜来 法下40―7) 平平平

ヨハ(夜 同右) 平上

ヨハ(〃 法下134―4) 平上

ヨル(夜 同右) 平上

ヨモスガラ(通夕 法下134―4) 平上平平平

ヨスガラ(竟夜 同) 平上(カラになし)

ヨドノ(寝殿 僧中65―2) 平上平

ヨナ:(夜半 高山寺本41―3) 平上(おどり字になし)

右のごとく、ヨの部分、すべて平声としてあらはれるといふ点で一致して居り、そして、ヨバフ(A)のヨに一致する。

今ここで、ヨバフ(A)が、そのヨの部分に、明白に「夜」といふ語をふくみ、「夜」と日常語生活で十分意識されてきたものであり、古代から、はたまた更に溯つてそもその語源から「夜」であつたといふことは主張することができない。また、ヨバフ(A)の語構成が、ヨ||ハフであつたといふ証は何もないからである。ハフ(這)が、平上であることが、この名義抄で知られるのではあるが。

さて、右のやうに見てくると、ヨバフ(A)とヨバフ(B)との判然とした区別のあつたこと、およびヨバフ(A)がヨ(夜)と同一視される契機をふくむことが、平安末期の意識として存在したといふ事実だけは明らかにあつたと思ふ。

即ち、一般にいられるやうに、ヨバフ(A)が、ヨブ(呼)の延で、かつてはあつたといふことを、肯定することもまた否定することも簡短にはできないとしても、少くとも平安時代末期においては、ヨバフ(A)とヨバフ(B)とは混同することが通常はあり得なかつたのであるから、平安時代末期における「夜這」の用字は、たやすく宛字といつて排することもできなければ、また、「夜這」の意識を、俗解だと斥けることにも、奮勇が必要となる。

今、ヨバフ(A)が即ち語源論上「夜這」になるべき語かどうかの考証は、なほ成功を期しがないので断念するが、前に引いた、竹取物語と、源氏物語玉鬘の、ヨバヒは、ともに名詞形であるといふ点で注目に値ひする。これは、万葉集で、「夜延」(三三二)「結婚」(一八〇九・二九〇六)をヨバヒと訓ずる場合も、ヨバヒセス・ヨバヒシケル時、もしくは「左結婚」もやはり名詞形である。他の、動詞の場合は呼比・喚(ヨバヒ)召(ヨバフ)喚(ヨバヘ)であつて対立する。それは、或はやはり語義の別を反映するものか。竹取物語の語氣は俳諧であり、源氏物語のそれも、ほぼ同じで、相通ふものであることもまた興味ある事実であつて、これら両者に共通する、かすかなる笑ひは、それぞれの作者のオリジナルとはうけとりにくい。今、今昔物語や真名伊勢の「夜這」に遭遇して見ると、すでに動詞形であり、名義抄・字類抄もさうであるが、時代のへだたりはあつても、源氏・竹取

へ溯つても相通じる語の意味の解釈の筋が看取できる。王朝的な俳諧と見るにしても、個性的な、一回的な発現といふ意味において重んじられるべきものではなく、ことわざに近いものとして、ひろい支持層の上に弘布するところの意識とみることが許されるのではないが。

さらに、ここで、色葉字類抄三卷本（黒川本）の、ヤの暈字門に

夜這ヨド 同 ヤカウ

といふ記事のあることをつけ加へよう。これは、その前に

夜発ヤハツ 夫婦分

とあり、すぐ次には

野合 同

とあるので、意味上、主題になつてゐる「夜這」と同じものとみとめうる。用字も一致するから、とにかく、字書の登録されたものとしての価値をもつて、一種の規範性を帯びてゐるものであつた事がわかる。「這」の字音に「カウ」は不可解で、これは「野合」に対する答の「ヤカフ」とみるべきかと思はれる。このやうな、用字とかけはなれた、音読の指示の例は、この字類抄で、他に例がある。たとへば、ソ暈字門で

朝服 ソクタイ 東帯 同 俗用之

とある如きがそれである。つまり、字音語ソクタイに対し、同義の暈字をあてるといふ関係である。むしろソクタイといふ語の、表意的用字法の一種といふべきものかも知れない。

いが、ともあれ、色葉字類抄の暈字門は、全くの漢語のみではないし、漢語もいろいろ歪んだ形になつてゐる。「夜這」を訓でヨバヒとよみ、擬制字音語としてヤカフとすることが存したのではなからうか。「這」の字音は、名義抄によれば「彦」かまたは「章石反」、俗には「遮」の音であつたらしい。

さて、字類抄の、右の記事から、院政期における「夜這」の用字は、一般性があつたものであること、および、その意味は、夫婦・男女の中の事として、ヨバフ（B）とは全く別の、もはや独自の意味機能を保有してゐたことを証しえたと考へる。

ところで、本題について、更に一步を進めなければならぬ。「夜這」の二字をもつてヨバフを記表するについて、「夜」と「這」とのむすびつきはどうであらうか。前に引いたやうに、ヨバフは、すでに「這」一字の訓でもある。「這」一字がヨバフといふならば、「夜」は重複である。

ここで、私は、日本の漢字の用法といふ事態を想起したのである。拙稿「色葉字類抄の漢字の字体用法の注記についての研究（二）」（本誌二十四号）にのべたやうに、漢字の訓読の結果の表現法に、よく知られた、比較的字画の少い、時には省文になつた漢字を、表意的な漢字として、（時には借音の字として）混へて用ゐるといふことがある。本来の、海彼出身の用字法のほかに、和名抄や名義抄や字類抄に「俗言」「俗用之」の注をとともなつてゐるところの用字法との連

関がここで考へられるのである。それらは、いはば、あて字の一種といつてもよい。もちろん、基準を彼に求めるとしての話である。また彼をうつした何かの成書にあるとしてのことである。それ以外に出でて極めて実用的に移行したものが「俗用之」であらう。狩谷掖斎の和名抄の箋注は、前にも述べたことがあるが、その上で委曲を尽さうとした、すぐれた業績である。

ヨバフ(A)が、「夜這」になるについて、すでに竹取源氏の時代に、その下地はあつた。そして、平安末のアクセントが、それを首肯させる。(なほ臆測すれば、竹取・源氏の時代のアクセントも、ヨバフ(A)ヨバフ(B)の対立をすでもつてゐたといつてもよいであらう)

このやうな客観情勢での「夜這」といふ用字は、単純な、あて字といふ觀念を拒斥するに足るものではないか。

二、「喘タキテ」

今昔物語集の校注にあつては、語義の解釈の上で主要部分をなすところの大字(漢字表記、稀にはかな表記)が先づ第一に常に問題となるが、おくりがなを形成する小字の部分についても、種々の問題がある。大字の、意義素の語形が判然と把握できる時には、それにしたがつて、それに付属する小字は、おのづから判然となつてくるのが少くないが、意義素が不明であるか、またその語形が的確にとらへがたい時には、おくりがなの解説も、あらぬ方にそれてしまふことが

ある。つまり、誤字とか脱字とかを、仮設して、それによつて上の意義素の部分の漢字の訓法を何とか合理的に解決しようとする勢ひになるのである。

今昔物語集巻二十九の第二十九、女被捕乞丐弃子遊語の、末尾近くに

女遙三行テ其ノ事構フル様ニ見セテヤガテ子ヲモ不知ズ
逃ナムト思テ走ニ走テ逃ケレバ、道ニ走り出ニケリ。其ノ
時ニ調度負テ馬ニ乗タル者四五人打群テ会タリ。女ノ喘タ
キテ走ルヲ見テ、彼レハ何ト走ルゾト問ケレバ……(下略)
といふ所があり、「喘タキテ」が問題になる個所である。鈴鹿本によると、「喘タキテ」とあつて、文字の上には、全く不審がない。誤字・衍字を考へて、「喘タキテ」と訂し、「アヘギアヘギテ」と読むのが従来在校注者のほぼ一致した見解である。けれども、諸本すべて、この鈴鹿本の通りであつて異文がないので、(近世以後のもので、意改したと思はれるものを除く)、文字について、本来疑ふべき筋合はない。ただ、「喘タキテ」とでも訂正しなければ、意味をとりがたいといふ点から出発して、誤りを訂するといふ手段に出たものと推測される。

さて、それでは、「タ」を「々」と訂するに十分な条件がみとめられるかどうかを再検するに、鈴鹿本のこの巻について、小字の部分におどり字「々」の用例は全くない。通常おどり字は「ミ」の形で書かれるのであつて、「々」↓「タ」といふ変化の過程を推定することは、全く架空の、合理性を

えらぶことと同じである。百歩を譲つて、そのようなことがあり得るとしよう。このところだけ、「タ」と書こうとして「タ」になつたと考へてもよいし、鈴鹿本の祖本から伝承の間にすでに「タ」に變じてゐたとしてもよい、とにかく、誤字・誤字が絶対にあり得ないといふ主張は、文献を取扱ふ場合の常として、あくまで固執すべきものではない。しかし乍ら、それになる、もつと蓋然性の高い、成立可能な場合が考へられるならば、むしろその方に就くべきであらう。

私はここで、たまたま披見する機会の到来した別種の証によつて、先づ一の案としては「スタキテ」とよむべきことを提案する。そして、第二に後に別案を示すが、この提唱が、この稿のこの部分の目的である。

それは、ローマ、ヴァチカン図書館の所蔵である、バレト手写本の「サンタマリヤの奇蹟の物語」の一節にあるものである。さらに、日ポ辞書と、日本側の諸文献それを一層強く支持してくれる。

前引の今昔物語集の、「喘タキテ」を、アヘギアヘギテとよむことは、語の認識の上では十分でないが、文脈上、何ら矛盾なく解釈しうるといふ点で、大局的には許容範囲内のものといふこともできる。「喘」といふ漢字の固有の義から推しても十分に近い。そこで、おくり仮名の「タキテ」の「テ」の部分の切り離してみると、「喘タキ」は、動詞の連用形をあらはすものと推定できる。しかし、その連用形から、基本となる終止形を推定すると、四段活用とすれば、ク、一段活

用とすれば、キル、二段活用とすればクと考へられるので、×タクもしくは×キルいづれかの語形を追求する必要が生じる。これらの推定の範囲は、なほ、「タキ」の部分に、上の「喘」の部分にあたるので、タクもしくはタキルの語形も知れないと見る必要もあるので、タクもしくはタキルの語形も同時に考へなければならぬ。しかし乍ら、そのやうな活用でまた考へうべき語形の語は、明治以後の編で現行の国語辞書には、殆ど記載がないところから判ぜられるが、従来、諸先

学の考へたであらう如く、殆ど求めることができなかつた。ところが、前掲のバレトの手写本には、その一二〇丁ウに……お乳の女などは得心を乱らして心も心ならねば足の踏みども覚えず走りぢだめきてイゲレイジャへ参れども余りにすたきあへぎて息をつき得ざれば、……

(国字に翻して示す)

といふ例があるのであり、さらに好都合なことに、次のやうな注が付けられてある。

いき(息)をつきかぬる

そこで、この記事を手がかりにして、日ポ辞書についてみると、

すたく

すたきあへく

すたためく

などの見出し語を登録して、「あへぐ」とほぼひとしい語釈を与へてゐるのであつて、アヘグといふ動詞を重ねて用ゐられ

るのみならず、単独の動詞としても登録のあることを知る。

またスタが語根になつて、メクを複合した別の動詞の存在することも明らかにした。「すたすた歩く」などの「スタ」と同じ語根かと思はれる。(日ポ辞書でアヘクといふ動詞の語尾が清音であることは、黒本本節用集などに、アヘグとあるのとはちがふから、直接この稿の論旨と関係ないけれども音の清濁の認識の点では問題となることを指摘しなければならぬ。)

さて、右によつて、「喘タキテ」を、スタキテと解説することが一往可能な段階に達し、しかも本文の文字を訂正する要のない、かなり明快な訓法といふことがその蓋然性を高めると感ぜられるのである。

けれども、従来、近代国語辞書には、スタクといふ語について報告を見ないばかりか、その語を登録してゐない。スタクに近いものとして、スタクといふ、第二音節の濁音の語が存在することはいふまでもないが、前引のローマ字表記のものから推すと、溯つて今昔物語集のスタクとよむべきかいなか、不明であるが、今は、スタクと仮定してみよう。

「息つきかぬる」の注解が与へられてゐるから、通常「集る」を正解とし、「鳴く」をその誤解によつて派生したとされる「スタク」に擬することは、錯綜した上に、更に分け入る趣きがあつて考証をすすめるのに不得策であるから、今はスタクといふ清音の形で出発すべきである。さて、このスタクは、日本人の手になつた文献に徴証をみとめられることに

到れば、ほぼ解決する段階である。

そこで、近世の編述にかかる辞書・用例等によつてみるとにする。今、順序をさして厳密にはずし、見出しえたことを列挙すると次のやうになる。

(一) 俚言集覽

すだきあはて アハテル

(二) 倭訓栞

〔すだく〕の項)

俗に息のあへぐをすだくといふも同じ。玉葉集に野もせにすだく白露とも見えたり。

なお同書刊本、増補語林の部に

すたく すだくは聚る意也、鳴事にあらずといへど

も、彼是かよはし思ふに声音によりていふ事多く見ゆ

れば、鳴事の故も有にや。(挙例省略)

(三) 類聚名物考

(右の増補語林の記事と殆ど同じ。挙例は、ここにすべて略すが、これも共通するものあり。またしからざるもあり)

(四) 詞葉新雅

スタキ「いわけ 紀ニ喘息

スタスタト いきもつきあへず

などがある。管見の及びがたき、なほ他にも見出しうるかと思ふが、すでに、「すたく」もしくは「すだく」の語形に、「喘ぐ」の意をみとめることのあつた事實は、右の富士谷御

杖のやうに俗語として明白に位置をきめての上ではあつても、この際、見逃しえぬところである。倭訓栞もやはり、解釈の外に出典を欠く記事から判断すると、俗語として登録してゐるものと解される。清濁については、私の見たものがすべて活字版本もしくは油印本なので、はたしてその当該の語の形がスタク・スタクいづれとして登録されたものか、原形を知らぬのが遺憾である。

しかし、とにかく、スタク（ここでは仮にこれをとる）に「喘ぐ」の意をみとめることは、日本人の手になるものによつてもたしかめられる。よつて、また溯つて室町時代の辞書類に及ぼしてみると、天正十八年本節用集ス言語巡退に

呻ウラナフ（ダの濁点は、やや不鮮明。或は濁点にはあらぬものか。）

が見出される。今、これを、スタクとよむべきと判ずるならば、後のものだけだ

やウラナクナク十二門部（音訓正誤いろは節用集大成―尾張鴛鴦色 吉田氏蔵版 刊年不詳）

なども考ふべく、スタクと近いスタクを改めて組上に上せなければならなくなる。即ち、

匠材集

すたく あつまる也

詞林三知抄

集 すたく 人ニモ虫ニモ云也 かりにも鬼のす

たととあり

などをはじめとして

多集（鈴鹿本 塵芥 ス能芸）（温坂知新書 ス教量）
集蟲（易林本節用集 ス言辭）

聚（易林本節用集 万治二年真葉二行節用集）

など、私の見たのはごく少数のものだが、近世にかけてのものでは、スタクを「あつまる」に解するものが多いことは、万葉集や伊勢物語などの解釈から見ても当然のことであつて、スタクとは一往別のものに見てよい。けれども、大言海その他が、誤解としてしりぞけたやうな、「喘ぐ」の意に解せられたことも、前引の元正十八年本節用集などには見えてゐるので、スタクの両義性を、同一の見出し語のもとに論じた、近世の辞書の行き方も当然である。しかし、そこに、スタクといふ形が一役を買ふといふ事態になると問題は、錯綜してくる。本稿では、今昔物語集の、例の個所の用字の解説を主とするから、「喘タキテ」の場合の解決さへ得られれば十分とすべきであるので、スタクとスタクとはなほ別のものであつて、その交渉接觸には、多くふれずに他日を期したい。桂川地蔵記上の二十二丁オの八行目に

（前略） 多集スタキ 悶而悲モウナヒ 吟アヤシク 唾サハル 状者アライサ

といふ条があるのは、万葉集卷十一、二八三三番の歌の用字をうけたものであらうことは殆ど疑ふ余地がないが、意味を考へると、この桂川地蔵記の往来物としての属性から、むしろ「なげく」「なく」「ひいて、「あはてる」「あへぐ」など

にも近いことが考へられる。このやうな点から、スタクにスタクが関連して語義の変化が多岐にわたるに至つたのではないかと考へられるのである。

それはさておき、さらに、次のやうな記事がある。

前引の温故知新書のア態藝に

喘アヘタキ 噉スタク
喘アヘキ 同

これは、スタクの上に、アヘタキが冠せられてアヘタキスタクとなる場合と、アヘギが冠せられてアヘギスタクとなる場合と、二つの形を示したものと解せられる。この「同」の字は、この二字の上に見える自汗（アセカク）の出典を示す「医」をうけるものである。同書は別にア支体に

喘アヘク

とあるから、アヘタキの形も、無稽のものとは思はれない。

否、無稽どころか、その裏書も得られるのである。即ち、温故知新書のアヘタキスタクの語の出典である「医」を手懸りにして、医学書をたづねて、「有林福田方」を披くと、かなりひろく、少なからぬ実用例が見出されるのである。「有林福田方」は、大矢透博士もその訓やかなに注意を払つて記録を残されたが、今、日本古典全集本のコロタイプ版（文明二年写本にもとづく）によつて見ても、その二〇五頁、二二二頁、二二八頁などを始めとして、おびたゞしく見える。多く、「喘」を訓じてアヘタクとし、アヘタキスタクとつづくのも見える。有林福田方は、その成立が十四世紀半ばすぎに

かかるので、その訓読は、さして古くまで溯らせることができないものかと疑はれる節もあるけれども、むげに新しい用語のみではない。温故知新書の出典として応用された可能性も十分であるから、アヘタクの語ををつて、南北朝より古く院政鎌倉朝にも求めうる筈と判断すれば、今昔物語集の、前掲の個所の解としては、もつとも要を得たものとなりうるのである。

スタキテとよむ時は、おくりがなに、語幹の下の部分「タ」もふくむことになつて、ありえないことではないが、アヘタキテとよむよりは、かなり劣る。しかし、アヘタクといふ語が他にたやすく所見がないといふ点を考へると、アヘグとスタクとの混合した新造語形とも推測できるので、その点では、今昔物語集への適用に多少の不安が遺る。

今、私は、右に示した、スタキテおよびアヘタキテのいづれかの決定には、なほ証拠不十分を感ずるので、主観的にアヘタクと採るつもりであるが、あへて決しない。とにかく、「喘タキテ」とあるのを、いとたやすく「喘々キテ」と意改する立場には与し得ないのである。平安朝末期のものなる故に、テキストの批判が、ほしいままであつてよいといふ事はない。

（ここにのこした、スタクとスタクとの関連について、また、いはゆるスタクの語義の変化の事情については、他日を期することを約して一往擱筆する）